

事務事業名	市道維持補修事業	担当	建設部 建設課 維持係
政策名	4 「都市づくり」～暮らしやすさアップ!～	施策名	3 道路ネットワークの整備
成果指標	名称	単位	4 年度実績
	点検橋梁数	橋	146
	修繕工事橋梁数	橋	3
	舗装修繕延長	m	2,169
事業概要	・道路法施行規則に基づき、2m以上の橋梁を対象に5年に1回の頻度で、近接目視による点検が義務付けられている。そのため点検は平成26年度から1巡目を実施しており、令和元年度からは2巡目に入っている。橋梁長寿命化修繕計画を平成24年度に策定し、令和3年度に計画の改定を行った。 ・道路法に基づき、道路管理者として道路を常時良好な状態に保つよう維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めている。平成27年度に舗装長寿命化修繕計画を策定し、順次修繕を行っている。		
4 年度実績・成果・課題	・市が管理する橋梁数は498橋であり、そのうち修繕が必要な橋梁は17橋である。令和4年度は国の補助金を活用し、146橋の点検、及び3橋の修繕を行った。 ・路面性状調査を基に令和4年度は国の交付金を活用し2路線、及び起債等を活用し複数路線の舗装修繕工事を行い、一般交通に支障を及ぼさないように努めることができた。しかし舗装修繕する路線は年々増加傾向で、重要路線である1、2級路線でも修繕が実施されていない路線があり、走行性を確保する必要がある。		
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 限られた予算のなかで早期に事業効果が発現できるよう、重要度、必要度、影響度を考慮し、優先度が高い路線から修繕する必要がある。修繕にあたっては引き続き国の補助金等を活用し、一般車両が支障無く通行できるよう努める。		